

# 「京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金」支給要項

京都府では、感染拡大防止対策を向上させる取組を行う「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」（以下、「認証制度」という。）の認証を受けた施設（以下、「認証店」という。）に対して、「京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金」（以下、「応援金」という。）を支給します。

## <ポイント>

### ● 応援金の概要

支給対象者	感染拡大防止対策を向上させる取組を行う認証店
支給額	5万円／認証店
感染拡大防止対策の取組例	<p>応援金は、「換気対策」や「来店客や従業員に対する感染対策」など新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を向上させる取組に活用してください。</p> <p>&lt;取組内容の例&gt;</p> <p>○換気対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・CO2センサーを設置・増設し、店内のCO2濃度を「見える化」</li><li>・換気機器（換気扇、換気機能付きエアコン等）、ウイルス除去機能付き空気清浄機等を購入・改修し、換気対策を強化</li></ul> <p>○来店客や従業員に対する感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション等の買替・増設等を行い、飛沫防止対策を徹底</li><li>・キャッシュレス決済に関する機器等を導入し、レジ等での対面接客時の感染リスクを軽減</li><li>・従業員に対する研修会等を実施し、感染防止対策に関する意識を向上</li></ul>

### ● 別途、取組内容についての報告が必要となります。

#### <取組報告の概要>

提出期限	令和4年2月18日（金）
提出方法	WEBもしくは郵送
提出書類	取組報告書（様式5）

## <申請期間>

令和3年11月25日（木）から令和4年1月17日（月）まで

## I 概要

今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止するため、飲食店においては継続した安全対策の徹底が求められますが、冬場を迎えるに当たり、より一層の換気対策などの感染拡大防止対策の向上が必要となります。

こうした状況を踏まえ、この度、感染拡大防止対策を向上させる取組を行う認証店に対して、応援金を支給します。

## II 支給要件

次の全ての要件を満たす者（以下、「申請者」という。）に支給します。

なお、支給は、1 認証店につき1度です。

- 1 感染拡大防止対策を向上させる取組を行う、京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度実施要綱（以下、「認証制度実施要綱」という。）第5条第2項の規定による認証を受けている施設（※）であること。

※ 応援金の申請日時時点で未だ認証を受けていない場合でも、認証の申請を行っている場合は、応援金の申請ができます。ただし、令和4年1月31日（月）までに認証されなかった場合は、応援金の支給要件を満たしていないとみなし、応援金は不支給とさせていただきます。

### <認証制度実施要綱（抄）>

第4条 認証（認証制度による認証をいう。以下同じ。）を受けようとする対象事業者は、対象施設ごとに、認証基準を満たしていることを確認し、知事に申請するものとする。

第5条 前条の規定による申請があったときは、知事は、実地調査等により申請の内容を審査するものとする。

- 2 知事は、前条の規定による申請が認証基準に適合していると認めたときは、当該申請に係る対象施設を認証するものとする。

### <感染拡大防止対策を向上させる取組の例>

#### ●換気対策

- ・ CO2 センサーを設置・増設し、店内の CO2 濃度を「見える化」
- ・ 換気機器（換気扇、換気機能付きエアコン等）、ウイルス除去機能付き空気清浄機等を購入・改修し、換気対策を強化

#### ●来店客や従業員に対する感染対策

- ・ アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション等の買替・増設等を行い、飛沫防止対策を徹底
- ・ キャッシュレス決済に関する機器等を導入し、レジ等での対面接客時の感染リスクを軽減
- ・ 従業員に対する研修会等を実施し、感染防止対策に関する意識を向上

- 2 申請日時点において、対象施設に関する営業に必要な許認可等（食品衛生法における飲食店営業許可、喫茶店営業許可等）を取得していること。

- 3 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しない者であること。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していない者であること。

#### <留意事項>

- 支給された応援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を向上させる取組に活用してください。
- 感染拡大防止対策を向上させる取組を実施する前に、認証制度実施要綱第10条の規定により認証を辞退した場合又は同要綱第11条の規定により認証が取り消された場合など支給要件を満たさなくなった場合は、速やかに、申請を取り下げる旨を応援金コールセンターに届け出てください。なお、応援金が既に支給されている場合は、応援金を返還していただきます。

### Ⅲ 支給額

**5万円** / 認証店

### Ⅳ 手続等

#### 1 応援金の申請等

##### <申請期間>

令和3年11月25日（木）から令和4年1月17日（月）まで

#### (1) 申請方法

- ① WEB申請（できるだけ、WEB申請を御利用ください。）  
パソコンやスマートフォンにより次のウェブサイトから申請してください。  
<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/r3ouenkin.html>

令和4年1月17日（月）23時59分までに申請を完了してください。申請が完了した場合は、登録したメールアドレス宛てに完了通知メールがすぐに届きます。事前に「@mail.jtb.com」ドメインからのメールが受信できるよう設定してください。完了通知メールが届かない場合は申請が完了していませんので、必ず確認してください。

- ② 郵送による申請（WEB申請に比べ、支給が遅れる場合があります。）  
郵便物の追跡が可能な「レターパックライト」、「レターパックプラス」又は「特定記録郵便」等を用いて、下記宛て郵送してください。

〒600-8078 京都柳馬場松原郵便局留

京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金事務局

令和4年1月17日（月）

までの消印有効

<郵送申請での提出に当たって>

複数の認証店を運営している申請者は、取組を行った認証店ごとに申請書を作成し、一括して送付してください。

「レターパックライト」又は「レターパックプラス」で郵送される前には「ご依頼主様保管用シール」を剥がして保管してください。申請書類の到着に関する電話での問合せにはお答えできませんので、郵便追跡サービス等を御利用ください。

持参による受付、対面での説明は行いませんので御了承ください。

<注意事項>

申請書類の不足や記載漏れ等の不備があった場合や申請書類の一部のみを提出された場合は、申請受付ができません。全ての書類を返却いたしますので、必要な修正や不足している書類の追加を行った上で、再度、「レターパックライト」、「レターパックプラス」又は「特定記録郵便」等で受付期間内に郵送してください。申請書類が全て確認できれば、申請の受付を行います。

(2) 申請書類

別表1に定める申請書類を提出してください。申請書類の不足や不備等により返却する場合を除き、申請書類は一切返却いたしません。また、必要に応じて追加の書類の提出や申請内容の確認、説明を求めるために連絡することがあります。その際、連絡が取れない場合や期日までに指定した書類の提出がない場合には、申請を取り下げたものとみなします。

振込先の口座は、個人事業主の場合は申請者御本人名義の口座、法人の場合は当該法人の口座に限ります。

(3) 支給の決定

申請書類の審査の結果、適正と認められるときは、応援金の支給を決定し、様式4により指定いただいた口座に支払います。申請者の金融機関口座への振込をもって支給決定の通知とします。

なお、令和3年2月8日以降に実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための時短要請や休業要請に係る飲食店等への協力金（以下、「協力金」という。）を受給された方については、直近に京都府から協力金を受給された実績のある口座に振込みます。

※ 店舗名の変更や婚姻による氏名変更などで、当該口座に変更がある場合は、応援金コールセンター（京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金事務局(Tel : 075-252-1331)）に御連絡ください。

また、審査の結果、支給要件を満たさず、不支給の決定をしたときは、不支給に関する通知を郵送します。なお、この通知の再発行は行いません。

## 2 応援金を活用した取組報告

＜報告期限＞ 令和4年2月18日（金）まで

### (1) 報告方法

「1 応援金の申請等（1）申請方法」にならって、WEBもしくは郵送にて報告をお願いします。

### (2) 報告書類

取組報告書（様式5）を提出してください。

### ＜注意＞

**応援金の支給後、報告期限までに「取組報告書（様式5）」の提出がない場合、応援金の返還を求める場合がありますので、必ず、取組報告書を提出してください。**

## V その他

- 1 応援金の支給決定後、支給要件に該当しない事実や申請書類の不正その他支給要件を満たさないことが発覚した場合は、京都府は応援金の支給決定を取り消します。この場合、支給した応援金を京都府に返還していただきます。  
また、偽りその他の不正行為の内容が悪質であると判断した場合には、事業者名等を公表し、警察に情報提供の上、刑事告訴します。
- 2 応援金支出事務の円滑・確実な執行を図るため、必要に応じて、京都府は、取組状況の検査や報告又は是正のための措置を求めることがあります。
- 3 応援金の審査に必要な限度で、応援金の申請書及び提出資料に記載された情報を他の行政機関等に提供する場合があります。
- 4 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、応援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することがあります。
- 5 京都府に対し、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供することがあります。
- 6 前2項に掲げる場合を除き、提出いただいた申請書類に記載された情報は、応援金の審査・支給に関する事務に限り使用し、別途同意がない限り、他の目的には使用しません。
- 7 支給決定を行った後、申請内容の不備等による振込不能等があり、京都府が指定する期限までに解消されなかったときは、申請者が応援金の支給を受けることを辞退したものとみなし当該支給決定を取り消します。

- 8 応援金の申請内容を確認するため、根拠書類について、後日、調査させていただく場合がありますので、10年間大切に保存しておいてください。

## VI 応援金の申請手続きに関する問合せ先

応援金コールセンター（京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金事務局）

電話番号 075-252-1331 【月～金曜 9:30～17:30 土・日・祝日・年末年始※は休み】

※年末年始休暇（令和3年12月29日～令和4年1月3日）

## ■よくある質問と回答

質問項目	回答
<p>認証制度の審査中に応援金の申請を行ったが、認証制度の訪問調査の結果、要件を満たしておらず認証までに時間を要している場合、応援金は支給されるのか。</p>	<p>令和4年1月31日（月）までに認証されなかった場合は、応援金の支給要件を満たしていないとみなし、応援金は不支給とさせていただきます。そのため、認証制度の申請は早めをお願いします。</p>
<p>京都府内で認証店を経営しているが、本社が京都府外にある場合でも応援金の対象となるか。</p>	<p>本社が京都府外にある場合でも対象となります。</p>
<p>感染拡大防止対策を向上させる取組とは、費用が生じない取組であってもよいか。</p>	<p>応援金は、取組に要した費用の有無にかかわらず、感染拡大防止対策を向上させる取組を行う認証店を応援するものです。</p>
<p>取組報告書（様式5）は、いつから提出できるか。</p>	<p>取組開始後であれば提出が可能です。ただし、提出期限は令和4年2月18日（金）となっておりますので、期限内の提出をお願いします。</p>
<p>応援金を受給し、取組を実施したが、その後、廃業などによる認証の辞退を行った場合や認証取消となった場合、応援金の返還が必要か。</p>	<p>取組を実施済の場合は、返還の必要はありません。ただし、取組報告書の提出は必要ですので、未提出の場合は提出をお願いします。</p>
<p>取組を実施し、取組報告書も提出したが、その後に廃業した場合、応援金の返還が必要か。</p>	<p>取組を実施済であり、当該内容を確認する取組報告書も提出済であるため、返還は不要です。</p>

(別表 1)

■申請書類一覧 【提出期限：令和4年1月17日(月)】

申請者に関する書類	①	申請書(様式1) 申請者に関する情報
	②	誓約書(様式3)
	過去に協力金の支給を受けた方で、その申請時に提出されたものから内容に変更がなければ、以下の③～⑤の書類を省略することができます。 ※口座情報の提出を省略する場合、「京都府緊急事態措置協力金<令和3年2月8日～2月28日実施分>」以降の協力金で直近の支給実績のある口座に振り込みます。異なる口座を指定する場合は必ず③④を提出してください。	
	③	支払口座振替依頼書(様式4) ※ 口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。
	④	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料の写し(通帳の表紙裏など)
す 施 設 関 る 書 類 関	⑤	本人確認書類の写し 【法人】法人代表者の運転免許証、パスポート、保険証等(いずれか一つ) 【個人】運転免許証、パスポート、保険証等(いずれか一つ) ※ 有効期限内のものに限ります。また、運転免許証など裏面に住所変更等の記載がある場合は、裏面の写しも提出してください。
	⑥	申請書(様式1-1) 施設に関する情報
	⑦	取組計画書(様式2)

【注】WEB申請の場合、添付書類はスマートフォン等で撮影した写真データも可とします。

【注】複数の認証店を申請する場合は、認証店ごとに⑥～⑦の書類をまとめて提出してください。

■取組報告 【提出期限：令和4年2月18日(金)】

取組報告書類	⑧	取組報告書(様式5)
--------	---	------------



(別表2) 対象施設コード

コード	対象施設	カテゴリー
1101	飲食店	<b>飲食店、喫茶店</b> ※食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可等を受けている事業所 ※宅配・テイクアウトサービスは除く
1102	喫茶店(カラオケ喫茶含む)	
1201	キャバレー	<b>遊興施設等</b> のうち、食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている事業所
1202	ナイトクラブ	
1203	ダンスホール	
1204	スナック	
1205	バー	
1206	ダーツバー	
1207	パブ	
1208	サロン	
1209	ホストクラブ	
1210	ディスコ	
1211	出会い系喫茶	
1212	カラオケボックス	
1213	ライブハウス	
1215	結婚式場	
1214	お茶屋(お座敷)	食品衛生法上の飲食店営業許可等を受けている事業所
1103	その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設	

※上記以外の施設であっても、申請日時点において、食品衛生法における飲食店営業許可、喫茶店営業許可等を取得している場合は、対象施設となります。

コード	カテゴリー	対象施設
1301	劇場等	劇場、観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場
1302	集会場又は公会堂	集会場、公会堂、貸会議室、文化会館
1303	展示場	展示場、多目的ホール
1304	ホテル又は旅館	ホテル・旅館(集会の用に供する部分に限る。宿泊客のみに食事の提供を行う場合を除く。)
1305	運動・遊技施設	体育館、屋内・屋外水泳場、ボウリング場、スケート場、スポーツジム、ホットヨガ・ヨガスタジオ、ゴルフ場、ゴルフ練習場、バットイング練習場、陸上競技場、野球場、テニス場、弓道場、マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、ビリヤード場、射的場、囲碁・将棋所、テーマパーク、遊園地
1306	博物館、美術館又は図書館	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園
1307	その他の物品販売業を営む店舗	
1308	その他のサービス業を営む店舗	

申請書（申請者に関する情報） 応援金

（申請日）令和 年 月 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

受付番号

※受付番号は記入しないでください。

申請者に関する情報	申請区分	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <small>※いずれかにチェックしてください。</small>		
	フリガナ			
	法人名 (法人のみ)			
	フリガナ			
	【法人】代表者 役職・氏名 【個人】氏名			
	法人代表者 ・個人事業主 生 年 月 日	S:昭和    H:平成	年	月                      日
		〒	—	都・道・府・県                      市・区・町・村
	【法人】所在地 【個人】自宅住所	<small>※番地や建物名まで記載してください。</small>		
	電話番号		担当者名	
	担当者 電話番号		連絡先 メールアドレス	
常時使用する 従業員数(人)		人	資本金額 (法人のみ)                      円	
法人番号 (法人のみ)				

申請する認証店数		店舗
----------	--	----

※様式 1-1 に、認証店ごとの情報を記載してください。

申請書（施設に関する情報） 応援金

法人名又は 個人事業主名	
-----------------	--

令和3年2月8日以降に実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置に対する協力金について、該当するものにチェックしてください。

<input type="checkbox"/>	本施設について、申請したことがある。
<input type="checkbox"/>	本施設について、申請していない。

※ 上記協力金を申請したことがあり、当該申請に係る情報を本応援金の申請に使用することに同意いただける場合、申請書類の一部を省略することができます（別表1（P8）参照）ので、施設番号（4から始まる7桁の番号）を記載してください。

フリガナ		施設番号（4から始まる7桁の番号）			
認証店名称 (店舗名等)					
営業許可 番号		営業許可証 の有効期限	(元号)	年	月 日
所在地	〒	—	京都府	施設コード (別表2(p9)参照)	
	※番地、ビル名、階、部屋番号まで記載してください。				
施設 電話番号		※施設の種別を具体的に記入してください			
京都府新型コロナウイルス 感染防止対策認証制度	<input type="checkbox"/> 認証済	認証番号			
	<input type="checkbox"/> 申請中	認証 申請日	令和	年	月 日

【注意】複数の認証店を申請する場合、様式1-1をコピーして各認証店に関する情報（1認証店）につき1枚ずつ）を記入してください。

## 取組計画書 応援金

法人名又は 個人事業主名	
-----------------	--

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を向上させる取組を実施いただくに  
当たり、該当する項目にチェックしてください。(複数回答可)

必ず、1つ以上チェックいただきますようお願いいたします。

<input type="checkbox"/> 1	C02 センサーを設置・増設し、店内の C02 濃度の「見える化」に努めます。
<input type="checkbox"/> 2	換気機器（換気扇、換気機能付きエアコン等）、ウイルス除去機能付き空気清浄機等を購入・改修し、換気対策を徹底します。
<input type="checkbox"/> 3	アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション等の買替、増設等を行い、飛沫防止対策を徹底します。
<input type="checkbox"/> 4	キャッシュレス決済に関する機器等を導入し、レジ等での対面接客時の感染リスクの軽減を図ります。
<input type="checkbox"/> 5	従業員に対する研修会等を実施し、感染防止対策に関する意識向上を図ります。
<input type="checkbox"/> 6	<p>その他 【自由記述】</p> <p>※感染拡大防止対策を 向上させる取組として 実施する内容を記 載してください。</p>

## 【自由記述】

感染拡大防止対策を向上させる取組について、工夫を考えている内容がありましたら記載してください。

--

## 誓約書

私は、「京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金」を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

## 記

- ・必要な申請要件を全て満たしています。
- ・「換気対策」や「来店客や従業員に対する感染対策」など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を向上させる取組を実施します。
- ・応援金の支給を受けた場合、報告期限までに取組報告書を提出します。また、取組実施前に京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証を辞退した場合又は認証が取り消された場合など支給要件に違反する事実や、申請書類の不正その他支給対象外であることが発覚した場合は、応援金の返還に応じます。
- ・京都府から検査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・本応援金の審査に必要な限度で、本応援金の申請書及び提出資料に記載された情報を他の行政機関等に提供されることに同意します。
- ・他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本応援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供されることに同意します。
- ・京都府に対し、警察機関から刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合には、申請書及び提出資料に掲載された情報を提供されることに同意します。
- ・応援金の申請内容を確認するための調査に応じるとともに、府の調査に応じることができるよう、申請書類のほか根拠書類についても適切に保存します。
- ・業種に係る営業に必要な許認可等を全て有しています。
- ・代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していません。

令和 年 月 日

京都府知事 西脇隆俊 様

法人所在地又は個人自宅住所

---

法人名（法人のみ）

---

法人代表者職・氏名  
又は個人氏名

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください（法人の場合は、代表者印の押印でも可）。

◆支援情報に関するお知らせについて（意向確認）

京都府や他の行政機関等から支援情報（補助金等の情報）を送付することを希望しますか。希望される場合は、関係部署から支援情報を周知したい旨の依頼があった際に、支援情報の送付に必要な情報を共有させていただきます。

なお、希望しない場合であっても、本応援金の審査に影響はありません。

- 希望する（関係部署に対して、支援情報の送付に必要な情報を共有することに同意する）
- 希望しない

## 支払口座振替依頼書

令和 年 月 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金について、審査の結果、適正と認められ、支給を決定したときは、以下の口座に応援金をお支払いください。

## 【申請者】

法人所在地又は個人自宅住所 〒
法人名(法人のみ)
法人代表者職・氏名又は個人氏名

金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード
銀行・信用金庫	本店		
信用組合・農協	支店		
口座種別	口座番号(右詰で記入)	口座名義(カタカナ)	
1 普通 ・ 2 当座			

ゆうちょ銀行希望の場合	通帳記号						
	口座種別	1 普通 ・ 2 当座					
	通帳番号						
口座名義 (カタカナ)							

- 注1) 振込先の口座は、申請者ご本人名義の口座に限ります。法人の場合は当該法人の口座に限ります。
- 注2) 上記口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料(通帳の表紙裏(口座名義がカタカナで記載されているページ)など)の写しを添付してください。
- 注3) 口座名義は、口座振込に使用できるカタカナの名義を正確に記載してください。(屋号・店舗名の有無、スペースの有無、法人格の省略など、一部でも誤りがある場合は振込ができません)  
 【屋号が入る場合の例】 ○○亭 京都太郎 → ○○テイ キョウトタロウ  
 【法人格の省略例】 株式会社○○産業 → カ)○○サンギョウ

令和 年 月 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

法人所在地又は  
個人自宅住所

法人名(法人のみ)

法人代表者職・氏名  
又は個人氏名

## 京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金取組報告書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を向上させる取組を次のとおり実施しましたので、報告します。

<input type="checkbox"/> 1	CO2 センサーを設置・増設し、店内の CO2 濃度の「見える化」に努めました。	
<input type="checkbox"/> 2	換気機器（換気扇、換気機能付きエアコン等）、ウイルス除去機能付き空気清浄機等を購入・改修し、換気対策を徹底しました。	
<input type="checkbox"/> 3	アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション等の買替、増設等を行い、飛沫防止対策を徹底しました。	
<input type="checkbox"/> 4	キャッシュレス決済に関する機器等を導入し、レジ等での対面接客時の感染リスクの軽減を図りました。	
<input type="checkbox"/> 5	従業員に対する研修会等を実施し、感染防止対策に関する意識向上を図りました。	
<input type="checkbox"/> 6	その他 <b>【自由記述】</b>  ※感染拡大防止対策を向上させる取組として実施した内容を記載してください。	

※必ず、1つ以上チェックしてください。

## 【自由記述】

感染拡大防止対策を向上させる取組について、お気づきの点がありましたら記載してください。（取組に対する来店客の声、取組の結果良かったことや悪かったこと、工夫した取組など）